



FMR

LLCがソフトクリエイトホールディングス<3371>株式の変更報告書
を提出（買い増し）



東証1部のソフトクリエイトホールディングス<3371>について、FMR
LLCが4月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、FMR
LLCのソフトクリエイトホールディングス株式保有比率は、9.49%と1.03%買い増しした。

報告義務発生日は、2019年3月29日。